（別紙）　目　録
日本銀行出資証券
種類枚数　10口券10枚
⑴記号番号　ろ06648
発行年月日　昭和17年８月１日
額面　1,000円
一口の金額　100円
最終名義人　矢田　正嗣
最終所持人　矢田　正嗣
⑵記号番号　ろ06649
⑶記号番号　ろ06650
⑷記号番号　ろ07323
⑸記号番号　ろ07324
⑹記号番号　ろ08668
⑺記号番号　ろ08669
⑻記号番号　ろ08670
⑵ないし⑻の日本銀行出資証券の発行年月日は⑴の日本銀行出資証券の記載に同じ
⑼記号番号　ろ25154
発行年月日　昭和63年６月23日
⑽記号番号　ろ25155
⑽の日本銀行出資証券の発行年月日は⑼の日本銀行出資証券の記載に同じ
⑵ないし⑽の日本銀行出資証券の額面、一口の金額、最終名義人、最終所持人は⑴の日本銀行出資証券の記載に同じ

平成２２年（へ）第２号
東京都品川区南大井５丁目23番８号
申立人　西村電機株式会社
代表者代表取締役　西村　俊哉
権利を争う旨の申述の終期　平成22年５月17日
平成22年５月18日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＩＨ219253
金額　987,000円
支払期日　平成22年１月31日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社三井住友銀行東京営業部
振出日　平成21年９月30日
振出地　東京都千代田区
振出人　住友ベークライト株式会社　社長　小川富太郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成21年11月24日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。

平成２１年（へ）第２３３号
東京都新宿区西新宿２丁目３番２号
申立人　ＫＤＤＩ株式会社
代表者代表取締役　小野寺　正
申立人代理人弁護士　渡部　英人
権利の届出の終期　平成22年５月17日
平成22年５月18日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　土地　北足立郡伊奈町大字小室字大山788番
山林　6155平方メートル
２　登記年月日番号
さいたま地方法務局上尾出張所昭和８年４月10日受付第1713号
３　登記した権利の内容
昭和８年４月１日地上権設定
目的　工作物所有
存続期間　30年
地代　１反１年９円立木伐採前は３円
支払期　毎年６月、12月の各末日
地上権者　東京市麹町区内幸町一丁目３番地
１大阪ビル新館
國際電話株式会社

平成２１年（へ）第２４５号
神奈川県伊勢原市伊勢原１丁目27番14号
申立人　櫻井　靖次
申立人代理人弁護士　田村　護
権利の届出の終期　平成22年５月17日
平成22年５月18日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１　土地　品川区東大井二丁目1039番
宅地　608.26平方メートル
２　登記年月日番号
⑴　東京法務局品川出張所明治38年11月29日受付第2702号
⑵　同明治39年４月６日受付第877号
３　登記した権利の内容
⑴　明治38年11月28日地上権設定
目的　工作物所有
存続期間　20年
地代　１ケ月３円
支払期　毎月末日
地上権者　荏原郡大井村1782番地
下野　みな
⑵　明治39年４月６日１番地上権移転
地上権者　荏原郡大井村1039番地
小野又太郎

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第５９号
兵庫県豊岡市日高町鶴岡117番地の２
債務者　西村　光弘
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　武之
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第６０号
兵庫県豊岡市日高町鶴岡335番地の１
債務者　伊藤　ひさ
１　決定年月日時　平成22年５月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　武之
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２２年（フ）第１１３号
青森県平川市碇ヶ関古懸不動野２番地
債務者　佐々木純輝
１　決定年月日時　平成22年５月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三上　和秀
４　破産債権の届出期間　平成22年６月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２９３号
仙台市泉区鶴が丘１丁目14番地の６
債務者　佐藤　孝子
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　覚
４　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３０８号
仙台市泉区鶴が丘１丁目14番地の６
債務者　佐藤　治勝
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　覚
４　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前11時35分
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３４６号
仙台市青葉区中江１丁目24番22号
債務者　佐藤　三男
１　決定年月日時　平成22年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　覚
４　破産債権の届出期間　平成22年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２４号
山口県大島郡周防大島町大字小松286番地７
債務者　小林　知記
１　決定年月日時　平成22年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　裕理
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
山口地方裁判所岩国支部